

ハヤヨミ！ 看護政策 No. 435

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年7月4日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

在宅医療に関する これまでの議論を整理 — 薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会 —

公開可

◎在宅医療に関するこれまでの議論を整理

薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会

6月17日に「第6回薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」が開催され、事務局から「在宅医療に関するこれまでの議論の整理」が提案された。昨年12月に設置された本検討会は、これまで在宅患者への夜間・休日などの緊急時や離島・へき地などでの薬剤提供の課題等について議論を重ねてきた。

この日構成員からは、「前回の検討会で示された調査結果によれば地域の工夫で在宅患者への対応ができていた」という意見があった。一方で「特に小規模の訪問看護ステーションでは夜間・休日に薬剤調達に時間を要することは負担」「対応できていない地域の実態を踏まえた議論が必要」「制度上の課題を明らかにし、安全性、効率性、実現可能性、費用対効果を踏まえ、困難事例にどのような対応ができるのか建設的に検討すべき」など、課題視する意見も相次いだ。

井本常任理事は「調査結果は多くの地域で対応がうまくいっているという一方で、困っている状況も明らかになった。その上で、困っている地域や状況に対しては解決に向けた具体策を引き続き検討して欲しい」と要望した。本検討会は、在宅における薬剤提供については9月を目途に一次医療圏単位の薬局の体制の実態を示して検討を行い、離島・へき地についても並行して議論し、年度内には結論を出す予定。（執筆：井本常任理事）

◎マイナ保険証の利用促進に向けて議論

医療保険部会

6月21日に医療保険部会が開催された。マイナ保険証の利用促進に向けて、高利用率の施設に対してさらに利用率を押し上げるため、新たなインセンティブ（診療所・薬局の一時金は最大20万円、病院は最大40万円）の付与、保険者によるデータ登録の迅速化などの取り組みが示された。委員からは、利用の少ない医療機関への対応の必要性が指摘されたほか、マイナンバーカード取得はあくまでも任意であることから、法改正がなければ対応しない方も一定数いるのではないかと、マイナンバー届出に国と

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

して強制力を持たせる対応が必要ではないかなどの意見があった。また、医療機関窓口においてマイナ保険証を受け付けず健康保険証の提示を求めることなど、不適切な事例の報告があった。「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」などについては、前回の医療保険部会で設置の報告がされたが、今回は構成員などが具体的に示され、6月26日に第1回検討会が開催されることが報告された。また、5月に「出産ナビ」(分娩施設でのサービス、費用などが検索できるサイト)が公開されたことも併せて報告された。(執筆：木澤常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。